

国総研に期待されること



研究総務官 福田 敬大

(キーワード) 研究評価、国土強靱化、骨太方針、能登半島地震

1. 国総研の使命

国総研は平成13年の設立以来、職員一人一人の共通認識としての研究方針に従い、研究開発活動を行ってきた。

平成29年度に改定した研究方針において、「住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指す」ことを使命として掲げ、「技術的専門家として行政の視点も踏まえ、国土交通省の政策展開に参画する」、「研究活動で培った高度で総合的な技術力を実務の現場に還元する」、「国土・社会の将来像の洞察と技術開発の促進により、新たな政策の創出につなげる」という基本姿勢を示している。

2. 外部からの国総研の評価

これらの取組に対する評価として「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」等を踏まえ、研究開発の実施・推進と機関運営の両面から研究開発機関の評価を5年毎に実施している。機関評価の評価基準を図に示す。令和5年には直近の5年間（平成30年度から令和4年度）の国総研の活動状況をまとめるとともに、国総研研究評価委員会を令和5年12月に開催し有識者等からの外部評価を受けた。¹⁾

委員会からは、国土交通政策を支える研究開発や災害時における対応、現場技術力の向上の支援等を通じて顕著な成果をあげていること、また分野横断的な取組の実施や若手の人材育成、実験施設等の強化を進めていることから、研究開発の実施・推進と機関運営の両面について「十分に妥当である」と評価できる、との意見を頂いた。

【I 研究開発の実施・推進面】

- ①国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発
- ②災害・事故対応への技術的支援と対策技術の高度化
- ③地方整備局等の現場技術力の向上を支援
- ④政策の企画・立案の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社会への還元

【II 機関運営面】

- ⑤質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築
- ⑥技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等
- ⑦住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化
- ⑧研究成果・研究活動の効果的な発信

図 機関評価基準

特に近年、災害への対応や備えについて国総研に求められるニーズは高度化・多様化しており、その取組みが評価されたと考える。機関評価における8つの評価基準のうち、防災・減災に直接貢献するものが、②災害・事故対応への技術的支援と対策技術の高度化、③地方整備局等の現場技術力の向上を支援の項目である。

②については、「現場の状況に応じた新たな技術も活用した対応、知見の活用と蓄積が滞りなく実施できている。特に地方支援の形で進められていることや災害・事故により損傷した構造物の処理・改修対策について専門家として国の技術者自ら判断・評価して助言できる仕組みがあること等が評価できる」旨の意見をいただいた。

③については、「地方からの相談をワンストップで受付できる仕組みは評価できる。また、地方整備局等の職員に対して、災害発生時において重要となる現地の初動対応がとれるよう現場技術力の向上の推進及び基準の改善まで含めたPDCAを回していると判断でき、今後も取り組んでいただきたい。また、

国総研への出向者や研修を受けた地方整備局等の職員の研修効果を分析している点が評価できる」との意見をいただいた。

これまでの国総研の取り組みが評価されたことは嬉しい限りであり、今後のモチベーション向上につながるものと考えている。

3. 国総研への期待

令和5年6月に国土強靱化基本法が改正され、7月には国土強靱化基本計画が閣議決定された。同計画には防災・減災に関する研究開発の推進と共に国土強靱化に係る研究機関の機能強化が掲げられた。

また、令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（いわゆる「骨太方針」）では、国土強靱化基本計画の取組を一層強化するため、TEC-FORCE等の防災体制・機能の拡充・強化が掲げられた。この「TEC-FORCE等」とは、地方整備局だけでなく「災害時に高度な技術力を要する現地調査や応急対策等の支援を行う研究機関」と記載されており、これは国総研などの研究機関を指していると認識している。災害時に国総研の果たすべき役割が国土強靱化基本計画や政府の骨太方針に位置づけられたことは、これまでの支援活動への評価とその期待の大きさを示しており、意義深いと考える。

4. 令和5年を振り返る

災害の激甚化傾向は令和5年も同様で、6月の台風2号とそれに伴う前線の活発化による大雨、梅雨明け前の豪雨、台風13号等により全国で被害が発生し、国総研から被災箇所に専門家を派遣した。

震災では、2月にトルコ南東部を震源とする地震が発生、我が国の国際緊急援助隊・専門家チームのメンバーとして国総研から道路・都市・建築分野の専門家を派遣した。国内では5月に石川県能登地方で震度6強の地震が、首都圏でも震度5強の地震が発生し、5月は全国で震度5弱以上の地震が6回も発生した。

また令和5年（2023年）は、大正12年（1923年）に発生した関東大震災から100年の節目の年であり、様々な分野で関東大震災に関連するイベント・報道

が行われた。国総研もこれらのイベントに積極的に参加し、令和5年度国総研講演会は「地震災害への国総研へのチャレンジ～関東大震災から100年～」というテーマで開催した。NHKスペシャル「映像記録関東大震災～帝都壊滅の三日間～」の番組製作にも協力、国総研の専門家が出演し解説も行った。²⁾

令和5年の漢字として「税」が選ばれたが、土木・建築の関係者にとっては「震」の年であったと考える。さらに令和6年元日に発生した能登半島地震により令和6年も引き続き「震」の年として関係者には記憶されるであろう。能登半島地震発災から2か月間の間に、国総研では86人の専門家を延べ447人日（3月1日時点）、被災現場・現地対策本部等に派遣し調査分析結果をとりまとめている。これらの支援活動はHPで情報発信している。³⁾

5. 令和6年に向けて

能登半島地震の支援活動はその後、復旧・復興検討委員会への参画など次のフェーズに移行している。さらに令和6年度から水道行政が国土交通省に移管されることを受け、国総研には水道研究室が新設される。上下水道一体となった研究活動・災害対応が求められており、それは国総研への新たな期待でもあると考える。

また、令和6年度からは道路構造物の定期点検が三巡目を迎え、マネジメントサイクルのさらなる高度化が求められている。

引き続き国総研に期待される役割を果たすため、組織一丸となって取り組んでまいりたい。

☞ 詳細情報はこちら

- 1) 令和5年度の研究評価
<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/hyouka/R5/r5index.htm>
- 2) 関東大震災100年に関連した国総研の取組
<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/shinsai100/index.html>
- 3) 令和6年能登半島地震における国総研の活動状況
http://www.disaster.nilim.go.jp/saigaitaiou/R601jishin/saigai_R601jishin.html